

おおくら 議会だより



月山を目指す若者達 (肘折口～賽の河原付近)

風水にふれる里
第 **133** 号
2022.秋

もくじ

9月定例会	2～3P
一般質問	4～8P
委員会報告	9P
ブレイクタイム	10P

発行／
〒996-0212 山形県最上郡大蔵村大字清水2528番地
大蔵村議会 0233-75-2111
編集／議会広報常任委員会 年4回発行
発行責任者／議長 鈴木君徳
印刷／共栄印刷株式会社

令和3年度 決算を可決認定

令和3年度決算審査を中心とする9月定例会が、9月6日から9日の4日間の会期で行われ、令和3年度の一般会計・特別会計（8会計）の決算審査の他、令和4年度補正予算（7会計）、条例の改正等を審議・可決。議案審議に先立ち5名の一般質問が行われ、加藤村長の来春の改選に対する所信・介護保険任意事業等に関し、議論を交えました。

令和3年度決算

・一般会計の他8特別会計
「決算審査を通して可決認定」

条例の制定等

・大蔵村職員の育児休業等に関する条例の一部改正
「国の法改正に伴い、育児休業の充実を図るもの」
・最上広域市町村圏事務組合規約の一部変更
「市町村圏基金を、圏域の振興整備に充てることが出来るようにするもの」
・大蔵村過疎地域持続的発展計画の変更
「新たな計画を追加し、計画内容の変更をするもの」
・大蔵村辺地に係る総合整備計画の変更
「新たに整備する施設を追加するもの」

・ホイールローダの購入契約について
「肘折工区配置機種の更新。半導体不足の影響で来年度にずれ込み」

令和3年度補正予算

・一般会計、7特別会計の審査
「地方交付税の増額、新型コロナウイルスワクチン接種事業の他、各事業の進捗に伴うもの」

人事案件

・教育委員会委員の任命に同意
★柿崎 完美氏（肘折）
新任

請願の審査

▼消費税インボイス制度の実施延期についての請願
請願者：新庄市金沢

新庄民主商工会 安食輝敏
「中小事業者に負担が大きくなるこの制度の23年10月からの実施の延期を求めるもの」
審査結果：採択

中小事業者の多い本村では免税事業者がほとんどであり、インボイス制度導入による影響が不明で、制度の理解も進んでいない今の状況では時期尚早であり、実施延期が必要と判断。

意見書の提出

◆消費税インボイス制度の実施延期について
内容：インボイス制度の導入延期を求める意見書を国に対し提出。



決算審査特別委員会開催

一般会計

歳入

問 村営住宅使用料の長期滞納者への対応は。

答 郵送や電話等で督促行動を取っている。今後自宅等の訪問を実施していく。

問 村民税の滞納について、長期滞納者への対応は。

答 長期滞納者がいるのは事実だが、新たに滞納が増えないようにしている。長期滞納者には「分割納付」で対応している。

歳出

問 カーブミラーの設置はどの様に決めているのか。

答 交通安全協会と協議している。令和3年度は清水地区2か所を更新をした。「新設」については村危機管理室に直接相談してもらいたい。

問 ワクチン接種関係の予算は。

答 全て国の予算で。

問 村土地改良区補助金の内容。

答 令和3年度は300万円だが、令和4年度は、150万円と段階的に廃止してゆく見込み。

問 肘折温泉郷誘客促進事業委託料の内容と効果は。

答 宿泊料の割引やお土産の補助で2000人を誘客。リピーターの確保にもつながっている。

問 業者に委託している除排雪で、ガードレールや道路の破損が目立つ。その点を業者に指摘すべきでは。

答 除排雪での破損については、当該業者に修理を求めている。

問 ハザードマップの住民への周知方法は。

答 大きな変更があった場合は「紙媒体」で周知し、軽微な変更は村のホームページや防災アプリ「くらっち」で周知している。村内の防災士の状況は。

答 役場関係で4名、村全体ではその4名も含め8名程度と認識している。

問 元気な学校づくり支援事業補助金の内容は。

答 「大蔵つ子ふるさと体験事業」、「学力アップ事業」、「美しい村プロジェクト」などに使われている。

問 教育支援ソフトライセンズ使用料の内容は。

答 一人一台のタブレットを使い高学年では「調べ学習」として使っている。また「電子黒板」とも連動して授業を行っている。

特別会計

問 水道料金未払い者への対応は。

答 滞納者に、支払いに関する誓約を求めている。又、納付状況により、給水停止措置もあり得る。

問 診療所収入の中の「その他の診療収入」の内訳は。



答 実費負担の他、新型コロナウイルスワクチンの接種委託料、予防接種料等。

問 診療所の備品購入の内容は。

答 医科は、口からの内視鏡や大腸カメラの購入、感染症対策備品。歯科は、感染症対策備品、治療のための備品。

問 介護保険料の不納欠損の人数と対策は。

答 6人分が不納欠損。徴収の努力はしているが、どうしても不納欠損になる場合がある。

問 令和2年度と、3年度での村内の後期高齢者の数は。

答 令和2年度が652名、令和3年度が635名で17名減少している。

一般質問

議案審議に先立ち5名の議員が一般質問

★佐藤 勝 議員

「名誉村民の推薦に思う」

…………… P 4

★佐藤 雅之 議員

「紙おむつ支給など、介護保険任意事業の継続を」 P 5

★長南 正一 議員

「来春の村長選、その所信を問う、他1問」…………… P 6

★早坂 民奈 議員

「保育所園庭と遊具の拡充を」…………… P 7

★海藤 邦夫 議員

「子育て支援住宅の入居を中学校卒業までとしては」…………… P 8





佐藤 勝 議員

名誉村民の推薦に思う

村長 方法を検討し栄誉を称えたい

問1 名誉村民に認定されるには、名誉村民条例があり、「本村の住民及び本村に縁故の深い者で社会及び文化の興隆に貢献した者に對し、その功績に栄誉を称える」とある。

日光東照宮が世界遺産に登録され、全ての重要文化財の修理塗り替えが行われた。その文化財の永久的な保護活動に尽力されている職人が沼の台出身の「佐藤則武氏」である。世界が目する東照宮をはじめ、日

本中の重要文化財保存や修理の責任者として携わっている実績と功績は村民の誇りであり、目的を持って努力をすれば出来ない事は無いと言いつ認識と希望を村民に持って頂く為に、多額の寄付金等はなくとも多方面からの貢献を考えたと、名誉村民認定するに値すると思うが？

答1 沼の台出身である「佐藤則武」さんが、国の文化審議会において、文化財を支える伝統の名匠であ

る選定保存技術「建造物漆塗」の技術保持者に認定された事は大変誇らしく思います。

現在、日光社寺文化財保存会の漆塗管理技術者として重要文化財の工事や調査に携わり、失われた技法を調査しその技術の普及や後継者育成に努力している事に敬意を表すと共に何らかの形でその功績を称えたいと思っています。

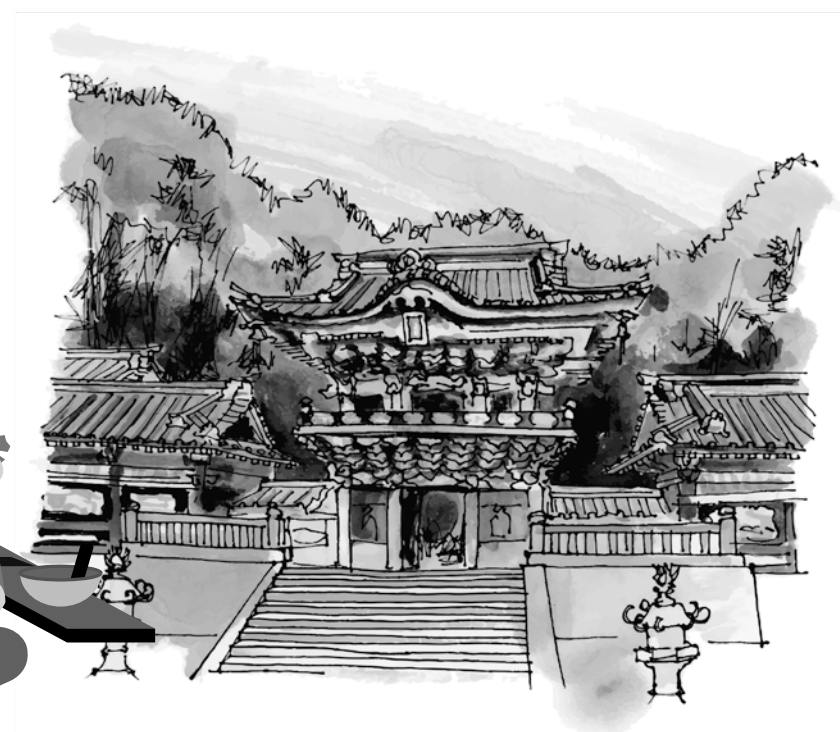
問2 過去に名誉村民になられた方々は村に対して多額の寄付がほとんどである。必ずしも寄付だけではなく、各方面から村に対する功績も評価すべきではないか？

答2 今回の質問を機に各分野で活躍している村内出身者への顕彰等の在り方について検討します。

問3 この件につき、村として「県民栄誉賞」に推薦してもよいのではないかと思うが？

答3 一概には言えないが、

県や総合支庁の意見を聞きながら検討していきます。



佐藤 雅之 議員

紙おむつ支給の継続を

村長 一般財源で実施し、検証

問1 介護保険地域支援事業の中には自治体独自の判断でおこなう、「任意事業」がある。「家族介護」の支援を目的に村では、「紙おむつ支給事業」や「寝たきり老人等介護手当事業」をおこなってきた。国は、令和6年度から紙おむつ支給事業を介護保険任意事業から完全に外そうとしている。令和4年度から「寝たきり老人等介護手当事業」が既に全額村負担の一般会計に移管された。紙おむつ支給も同様に国や県の財政負担

がなくなる、村の一般会計に負担を求めようとしている。このような国の制度改悪には納得できない。次の点を質問する。

①村として従来の制度の継続を国に求める考えはないか。

②仮に紙おむつ支給事業などが介護保険から除外された場合、村として一般会計から全額支出し、それでも事業そのものは存続してゆくと明言できるか。

③それともこれを機に事業

自体を廃止する考えもあるのか。

答1 村長 平成27年度の介護保険法改正で、紙おむつ支援事業は、原則廃止になったが、例外的に当分の間実施しても差し支えないものとされた。平成30年度には低所得世帯に配慮しながら事業を廃止・縮小を検討することを要件とされ、令和3年度改正では本人が住民税課税の場合は対象外となったり、住民税課税世帯の場合は年間6万円限度となったりして支給条件が改正され現在に至っている。質問①については、紙おむつ支援事業という直接的な表現ではなく、今後の介護保険制度の改正にあわせ様々な角度から検証して、村あるいは県市町村会と歩調を合わせて意見を述べてゆく。質問②については、現段階では当面、一般財源事業として現状の事業を実施してゆく。質問③につい

ては、今後の国の介護保険制度の改正や村の財政状況などを様々な角度から検証し、事業の見直しや廃止も検討しなければならない。

問2 介護保険任意事業は市町村に裁量がある「自治事務」とのこと。国があまりにも地方の事務に関与してきているのではないか。

次期の介護保険制度の見直しでは、従来介護保険サービスの事業であった要介護1、2を地域の総合支援事業へ移行したり、自己負担割合を2割に引き上げたり、さらにはケアプランの有料化も検討されている。これらの制度改悪にも地方から意見を言うべきではないか。





長南 正一 議員

来春の村長選、その所信を問う

村長 五選を目指す

問 村の行政も限られた予算で、いかに村民から安心と信頼を得られるか、真に正念場であり、また村内人口が、3000人を割った現在、役場庁舎の新築移転の大事業も喫緊の課題だ。

優れた指導力で村民の心を一つにまとめて、喫緊の諸課題実現のため、村長の任期も残すところ7ヶ月と迫り、今後の大蔵村の方向性を示す為にもこの時期に所信表明を行い、村民に選択の機会を持つて頂くことが肝要。今後の行政運営にか

ける村長の思いを伺う。

答 村長就任以来、一貫して村政運営における基本姿勢として、「直接対話による住民総参加の村政」を掲げ、「生活の質的向上・真の豊かさを求める」ことに意を配し、人材の育成、産業の振興、福祉の充実と生活環境の整備の3点を重点として取組んで来ました。少子高齢化をはじめ、安心安全な村の実現のため災害発生時の拠点となる役場庁舎の建設事業、農業基盤整備のさらなる推進などの大

型事業やコロナウイルス感染症により疲弊した地域経済の立て直し、農業・観光業の稼げる産業への育成など、住民生活を考えると解決しなければならぬ多くの課題があります。そうした課題を少しでも解決し、「生活の質的向上・真の豊かさを求める」という目標を達成し、村民の方々にとって「かけがえのない唯一無二の村」「オンラインワンの村」を作り上げることを来春の統一地方選挙に望む私の心境として、五選を目指す覚悟を固めたところで



問 去る8月11日、村内において交通事故が発生し、連続交通事故事故故ゼロ7621日を積み上げ、8000日を目指して安全活動を展開しており残念ではありません。一からの出直しになりますが大蔵村交通安全推進協議会の強力な指導の下、全組織を挙げて村民の交通安全に対する意識向上を図り、より充実した運動の取り組みをどう図っていくか、推進協議会の会長でもある村長にその意とすることを伺う。

答 今回の死亡事故を機に、村では9月15日に交通安全推進協議会を開催し、交通安全運動にあたられる各団体からいろいろなご意見を頂くとともに、これからの活動に関する計画を策定す

る予定。協議会における協議事項については、広報などを通じ、村民に広く報告し、村民一人ひとりの交通安全に対する意識の高揚を図って行く。「交通死亡事故ゼロ」の記録は7621日で途切れましたが、村民が事故なく、平穏かつ無事に暮らすことは、村にとって最も大切なことで、これから本村における様々な交通安全事業を通して、交通事故の撲滅に努めていきます。



交通安全活動の更なる充実を 村長 交通事故の撲滅に努める



早坂 民奈 議員

保育所園庭と遊具の拡充を 村長 遊具の整備を考えていく

問1 先日保育所遊具の撤去工事が行われたが、新しい遊具の設置は無いとの事であった。外の遊具は滑り台とブランコがあるが、使用出来ないようになっていく。夏はプール遊び、これからは運動会の練習と外遊びはしていない。しかし平衡感覚を養ったり、ダイナミックな体を使った遊びが出来るのが保育所の利点の一つではないか。雪問題もあるだろうが、よく考えて欲しい。次に園庭について、毎日の送迎で一度バツ

クして停車しなければならず、特に朝は出勤を控えた保護者で渋滞も起こっている。また、祖父母の運転でバックが苦手な人もおり前進のみで停車するには園庭を使うしかない。事故を防ぐためにも広げてはどうか。隣地の農地がほぼ耕作しておらず好適ではないか。以前より村に遊び場が欲しいと質問しており、少子化で子どもの数は少なくなっているが、保育園児だけの遊び場ではなく、地域の子ども達も使える公園としてど

うか。将来の子ども達のために前向きに検討して頂きたい。

答1 老朽化と雪による破損が著しい遊具の撤去を行った。新しい遊具についてはすぐに降雪期を迎えるため来年度以降整備する。園庭の拡充はバックが苦手な方もいるが、外出先でも前から入れても、後ろ向きに出てこなければならぬ場所も多い。どのように駐車するかとはあるが、周りの状況に気をつけてお願いする。

現在も休みの日には地域の子ども達が遊びに来ており、今後も利用して頂いて構わない。

問2 家庭では走り回ったり、高い所に登ったりは出来にくい、だからこ全体全体を使って遊べるのが保育所ではないか。遊具が整備されるのは良かったが、設置場所をどのようにするか。又、安全面からバック

での停車より前進しての停車を、スーパ一等の駐車場とは違う。そのためには園庭の拡充と質問したが隣地についてはどうか

答2 遊具等の種類や場所も検討する。安全面については家庭で教えるしつけを、保育所に求めるのではなく、保護者が玄関まで子供を連

れて行き、お互い気をつけて頂きたい。隣地については庁舎建設に伴い、新しい保育所をしかるべき時期に建設するまで我慢して頂きたい。

昭和58年度に建設し40年が経とうとしている。当面は現状の保育事業を継続実施していく。



大蔵保育所園庭



海藤 邦夫 議員

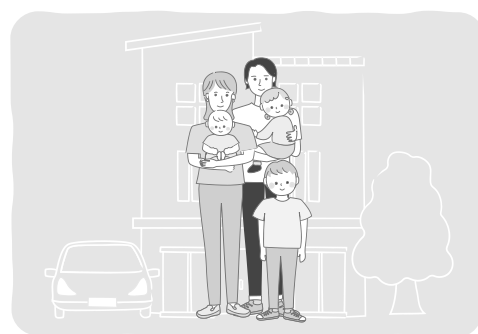
子育て支援住宅の入居を 中学校卒業までとしては

村長 入居者資格は変更しない

問1 子育て支援住宅は、末子が小学校を卒業した段階で退去しなければならぬが、せめて義務教育を終える中学校卒業まで延ばしてはと考えるが村長の考えを伺いたい。

答1 これまで幾度となく答えてきたが、小学校卒業までとしている意図は、中学校卒業までを入居資格とした場合、高校進学を機に村外に転出する世帯が多くなることが想定されることから、これを防ぎ、村内居

住に結び付けたいというものの。したがって、今後も現在の入居者資格については変更することなく継続していく。ただ、当初本村の子育て支援住宅は画期的な施策だったが、現在は各町村でも同様な住宅の整備が進んでいる。条件の良いところを選んで居住している状況もあるので、子育て支援住宅の在り方や定住環境の整備については今後も検討していく。なお、4棟目の子育て支援住宅の建設は現



段階では、検討していない。
問2 子育て住宅を出ていく段階で村内に居住してもらう体制を村は取っているのか。

答2 令和元年に子育て支援住宅退去後の受け皿として造成した合海定住促進団地は、7区画を分譲し売却した（分譲当時）。そのうち5区画が子育て支援住宅に入居していた世帯が購入したもの。村の意図をくみ村内定住を望んでいる入居世帯が多いことの証。今後合海定住団地に代わる団地の整備を造成地も含めて検討する。



子育て支援住宅と宅地分譲地（合海地内）

委員会報告

産業建設常任委員会報告 早坂民奈委員長

農業関係者との 懇談会を開催

昨年の商工会との意見交換会に続き、今年は農業関係者との懇談会を8月1日に行いました。出席者は農業委員、農地最適化委員、認定農業者の会、農業後継者の会、農協、産業振興課の皆様です。それぞれの地域、立場で本村の農業全般の課題について懇談し、次のような意見が出ました。

- *後継者不足。ほとんど高齢者が従事しており今後どうするの。
- *トマト市場より、今の倍の数量が欲しいと言われたが、対応できない。
- *栽培面積を多くしたいが人手の確保が大変。就農希望者の発掘が大事。
- *子どもたちの意見として将来農業をやるかという、やらないという返事が多い。
- *ハウス栽培は10aあたり1200万円位かかり、新規参入

が難しい。

*農業の法人化について、トマト栽培も法人化してはどうか。

*他の人に農業をやってもらうためにも、冬期間の仕事を何か設定して欲しい。

*従事者のほとんどが70歳以上限界に近い。

*雇用者を増やし、家内労働から抜け出す。

*ハウスの価格が上がったため、新規就農者には負担が多いのではないか。

*畑地化利用の品目開発推進

行政側からは

J Aの話から、米5億、園芸8億、畜産1億切り、転作関係で約1億である。水張面積の件では、中山間地域と平場の格差。地すべりと言えば中山間地、水上がりと言えば平場、お互いに「関係ないよ」という考えはどうかと思う。村全体で農業生産額は15億円。中山間地域が約半分を占めており、中山間

地域が村の農業に対して、どういう影響が出て来るか。そもそも農業、農地よりも集落機能の問題であり、崩壊に繋がることなので、農業だけ議論しても立ちかない。今後中山間地域に人がどのくらい残るのか、5年後、10年後にどれだけの人が住み続ける事が出来るのかということから始めないと、農業がどうだ、田を耕すことが出来ないの問題ではない。農業振興だけでなく、村を今後どうしていくのかを、村民全体で考えて頂きたい。人はいなくなる、田んぼ、道路、廃屋は残る。これは大変な事である。

平場では基盤整備が進んでいる。総事業費の10パーセント8億円から9億円を村が負担しているが、中山間のお蔭で作付け出来ている。それが無いと平場の350haの約半分を転作に回さなければならぬ。地域の実情にあった補助事業を国・県に要望して頂きたい。また、勤め人が良く見えるが、親と一緒に暮らしているから生活が成り立つ。農業は勤め人より収入がある。農業の魅力アピールできるか、地道でもやっていかなければならない。夏だけでなく冬場も農業でやっていけるような環境が大事だと思う。

委員会から

以上の事から、農業問題だけでなく、村の集落機能そのものの問題が深く関わっていることに、改めて気づかされました。今後も村の諸課題について研修を重ね、議員として学びを深めていきたいと思っています。





ブレイクタイム

ウクライナの国

ひまわり畑

先日、映画「ひまわり」を久しぶりに観ました。主演のソフィアローレンが行方不明の夫を探しながら途方に暮れ、戦争の犠牲になった多くの兵士たちが眠っていると聞いた果てしなく広がる向日葵畑の中をさまよう。この映画の屈指の名シーン。その撮影場所が実はウクライナだったのです。



ボルシチ

東欧や北欧の料理として有名な「ボルシチ」は実はウクライナ発祥の伝統料理です。豚肉をベースに赤い色の元になる栄養豊富なビーツ、野菜などを煮込んだ温かいスープ。そして「ヨーロッパのパンかご」という異名を持つほどの世界有数の穀倉地帯ですから、主食は当然パン、となる訳です。寒くなってきたらぜひ試してみたいですね。



民話

子供たちや孫に読み聞かせる本の中に「てぶくろ」という絵本がありませんか。ウクライナに古くから伝わる民話です。おじいさんが落とした手袋にネズミが住み込み、これをきっかけにカエルやウサギ、キツネやクマなどあらゆる動物が次々と仲間入り～という夢の膨らむ楽しい物語です。

その本が、実はソビエト連邦時代で検閲の厳しい中、戦争という時代を生き抜いてきた絵本作家（ラチョフ）の平和への祈りと願いから生まれたものと言われています。

いつになったら、ウクライナに平和な日々が戻るのでしょうか。



後書き

今年7月に行われた参議院選挙期間中、村内各地を遊説していると、ひとつの光景に気づかれました。今までのように家が建っていたような、いつのまにか無くなっていることに驚かされた。近年の異常気象や災害、高齢化によるものなのか一概に確定出来ないが、私の住む地域でも住宅・小屋の解体が目立つようになり空き地が増えてきています。

この村では10数年前と比べ商店も数える程になり、老後の心配・雪、現在の世界情勢の変化により農業情勢も急変し、この村での糧を得る難しさが、人口減少に一層拍車がかかるのではと懸念しつつも、多くの方々はこの村で生まれ、終の住処と考えていると思う。住民が村から居なくなる事への関心を強くし、地域での内水災害についても、現在の技術・知恵を出し、萱野の村道拡幅工事も順調に進み完成も間近です。昨今頻繁に発生する豪雨災害がいつ起きてもおかしくない現状で、遠くない将来住民の高台移転を考え、高齢者にも安心して暮らせる、共同住宅の整備が喫緊の課題です。サイレント移住者をとどめ置く、魅力的で安心な都市作りが必要。（斉藤光雄）

議会広報 常任委員会

委員長	佐藤 智
委員	早坂 雅之
委員	斉藤 光雄